

# さいと

第 80 号

平成 27 年 5 月 1 日 発行

## 市議会だより



4月1日平助通りに、地域福祉活動を行う人達に活動の場を提供する「西都市生きがい交流広場」が新たにオープンしました。管理は、西都市社会福祉協議会に委託しています。

### ● 三月定例会の概要 ●

平成二十七年第一回定例会は三月二日に招集。三月十九日までの会期で、市長提出議案五十一件、報告案件三件、議員提出議案二件、請願二件、陳情一件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案五十一件、議員提出議案二件は原案可決（西都児湯公平委員会委員の選任については同意）となりました。なお、請願二件については不採択、陳情一件を継続審査としました。

### 主な掲載内容

- ◎ 一 般 質 問 . . . P 2 ～ 5
- ◎ 議 案 審 議 結 果 . . . P 6 ～ 7
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 8 ～ 10
- ◎ 請 願 ・ 陳 情 . . . P 10
- ◎ 委 員 会 報 告 . . . P 10 ～ 11
- ◎ 意 見 書 . . . P 12

### 次のページから一般質問

三月十日～十一日に八名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、食の拠点、人口減少問題、地域医療、教育環境、農業行政など、市政全般にわたって質問を行いました。

地元県立高等学校活性化対策について



会 新緑  
北岡 四郎

問① 県立高等学校活性化協議会の会議等のスケジュールについて伺いたい。

答 入学者合格発表後に、予定である。

問② 県立学校の中期実施計画のパブリックコメントの日程について伺いたい。

答 本年三月十一日から四月十日までである。

問③ 今後の高校の在り方が示されたが、内容について伺いたい。

答 中期実施計画素案では、今後の定員の充足状況等を注視し、統廃合の適否も含めて、今後の学校の在り方を検討する案が示されています。

問④ 普通科系専門学科を志願する場合の第二志望の条件について伺いたい。

答 全日制普通科十七校、探求科学コース三校を志望できる。具体的に説明すると、大宮校の文化情報科を受験した場合、県内の普通

科と探求科学コースに志望することができ、選択肢が広いという事である。

問⑤ 本市高校も統合して、新たな学科コース等を設置すれば選択肢が広がる。そのことを県に要望した方が良いのではないか伺いたい。

答 高等学校活性化協議会や様々な関係組織の意見を尊重しながら検討していきたい。

問⑥ 島根県海士町は、学校づくりを含め地方創生に取り組みされている。資料をお渡ししている見解を伺いたい。

答 未来を支える人づくりにおいて、学校連携型の「公営塾」や全国から意欲のある生徒を募集するための「島留学」制度等魅力的な高校づくりを推進しておられる。本市に見合った取り組みを進めていきたい。



宮崎県立妻高等学校

市長の政治姿勢について



会 新風  
中武 邦美

問① 「食の拠点」(道の駅)整備事業計画変更に伴う諸問題について

「食の拠点」(道の駅)整備事業については、民意が反映されない中、強引に計画を推進されてきた事業である。今回、用地買収が出来ないため、現候補地での建設を断念することになったが、このような結果に対して、市長の率直な見解を伺いたい。

答 一部の用地を買収する事が出来ず、事業計画を変更せざるを得なくなった事を、大変申し訳なく、また残念である。

口 現候補地での建設を断念する事で、三千万円にも上る、市民の大事な血税を無駄にしたことになるが、この事について市長の見解を伺うとともに、どのように責任を取られるのか、伺いたい。

答 執行額の半分以上は、今後も活用できると考えているが、活用できないものがあることについて

は、市民の皆様にお詫びしたい。責任については、今回の事を教訓とし、より良い施設を整備し、西都市を活性化していく事で果たしていきたい。

ハ 候補地となっていた農家の皆様には、多大な迷惑をかけた事になるが、農業補償等を含め、どのように考えているのか伺いたい。

答 農業補償等については、用地取得を断念したことで、地権者の皆様に迷惑をかけないよう、平成二十七年産米について、作付けしていたかどうか説明している。

問② 平成二十七年一般会計予算で新病院建設基本構想策定業務委託料二千万円が計上してあるが、委託をされる業務の内容について伺いたい。

答 新病院建設の必要性を含めた整備計画の基本構想の策定を行うおととするものである。

問③ 新規事業として「ふるさと納税推進事業」を計画されているが、他の自治体と比較すると、消極的な事業計画と思うが、市長の見解を伺いたい。

答 歳入の寄付金を、七千二百万円計上したが、他の自治体を参考に、初年度の見込額として計上したところである。



スポーツ行政と図書館の活用について



信の会  
田爪 淑子

問① スポーツ行政について  
イ 知事が二巡目の国体を誘致される旨の報道が発表された。本市も国体誘致へ取り組みつもりはないのか伺いたい。

答 積極的に誘致し、県央である地の利を活かし、県営アリーナの建設を要望したいと考える。

ロ 清水台に災害の拠点にもなる総合型の体育館を建設するつもりはないか伺いたい。

答 多額の費用を伴うことから新しく建設することは難しいので、現在の市民体育館の補修費用を、二十七年度に計上し改修したい。

ハ スポーツランド構想を広く知ってもらう為に、街なかにPR用の旗を作って掲げることは出来ないか伺いたい。

答 市民への周知と歓迎の気持ちを表すためにも前向きに検討したい。

ニ 健康づくりと子ども達の体力づくりや心の健全育成についての

考えを聞きたい。

答 本市の将来を担う子ども達を大切に育てる為の一つとして、スポーツ少年団の育成、支援をする事と併せて指導者の資質向上にも力を入れたいと考える。

問② 図書館の活用について  
イ 本市の図書館の利用状況と図書館祭りの状況をお尋ねしたい。

答 昨年と比べ年間の利用者は増加しているが、図書館祭りに来の方は二十八名減っている。

ロ 図書館協議会委員の仕事は何かをお聞きたい。

答 条例による七名から運営や活動に対し意見を頂いている。

ハ 図書館を多くの方が利用する為の広報活動はどのように行っているかお聞きたい。

答 他市の例も参考にし、「お知らせ」や「広報さいと」、ホームページに掲載し内容を充実したい。



多くの人に利用してほしい  
西都市立図書館

農協改革と道の駅整備計画中止について



共産党  
狩野 保夫

問① 農協改革について見解を伺いたい。

答 農家の所得向上や地域農業の振興につながる組織への改革が必要と考える。

問② 「食の拠点」(道の駅) 施設整備計画の現予定地での建設断念に対する経過と見解を伺いたい。

答 四日市の予定地で事業を推進できると判断し、基本計画を策定したが、一部の用地について理解を得ることが出来なかった。私や副市長が何度も出向き理解を求めたが、価格に対する考えに開きがあり、これ以上交渉しても理解をいただくことは困難であると判断し買収を断念した。今回のことを教訓に、より良い施設を整備し、西都市を活性化していくことで責任を果たしていきたい。

問③ 医療センターの経営状況等について伺いたい。

答 一月の決算見込みでは千八百万円の赤字が予想され、二十五年

度の赤字決算から改善している。

問④ 西都児湯医療センターの地方独立行政法人化へ向けた取り組みについて伺いたい。

答 当初計画では二十七年四月一日に地方独立行政法人の設立を予定していたが、各種データの見直し等に時間を要し、十分な審議・検討が確保できないと判断し(一年)延期した。(設立される新病院が)長期的に安定した形態として運営されるためにも、審議・検討に十分時間をかけたい。

問⑤ 新たに策定する中期財政収支計画において、五年後の平成三十一年の地方残高を百七十六億二千九百万円と設定している。これは七十一億八千四百万円増加する見通しである。なぜ過去に例のない地方債増額計画が必要なのか根拠と計画を伺いたい。

答 これは事業費が流動的での試算であるが、大型プロジェクトの事業費では、新病院建設事業が六十二億六千万円、新工業団地整備事業が十億八千万円、食の拠点整備事業が五億二千万円、庁舎耐震補強工事が十億二千万円等である。

問⑥ 米価支援策を伺いたい。

答 米に代わる品目を模索し、水田農業における所得向上に取り組みたい。

人口流出対策と小中学校再編・認知症サポーターについて



如水 会 恒吉 政憲

問① 次代を担う子供たちにスポットを当てた人口流出対策が、現時点において本市ではどのような行われているのか伺いたい。

答 市内県立高校への進学率向上を目指し、市内中学校全生徒が一堂に会したところの講演会「さいと未来塾」を、平成二十三年度からこれまで四回開催している。

ここでは、市内外で活躍する妻高校や西都商業高校の卒業生を講師に招いた講演会や、両校の生徒による地元高校の魅力といった学校紹介が行われる。また、西都原古墳群の歴史や伊東満所、石井十次、児玉久右衛門といった郷土の偉人に学ぶことで、ふるさと西都を愛する心と態度を育てることをねらいとした「さいと学」を平成二十一年度からこれまで実施しているところである。

問② 小中学校の再編について伺いたい。

答 今年一月、文部科学省はクラス替えのできない六学級以下の小学校と、三学級以下の中学校については速やかに統廃合の適否を検討するよう求めてきた。これらを踏まえ教育委員会では、今後児童生徒数の推移などから再検討し、西都の子どもたちにとってより望ましい教育環境が提供できるよう学校の適正な在り方について研究を進めて参りたい。

問③ 地域包括ケアシステムにおける認知症サポーターについて伺いたい。

答 本年二月末現在、サポーター数は千三百二十四人。また次の市内二十四カ所の商店・事業所が認知症サポーター店として登録されている。オーディオ山口、パールピアス、フラワーショップ池田、弘文堂、東京海上日動火災保険、ヤクルト、朝日生命、サイ克蘭ドおぐぐち、夢たまご、梅日和たいまつ、シテイサイト、パオ、西都市児童館、高屋温泉、山口食堂、イマイ印刷、セブンイレブン・ジャパン清水店・聖陵店・調殿店・妻店・岡富店、上別府グループ調剤薬局さくら調剤・みずき調剤・みどり薬局様の以上となっている。今後サポーター養成講座を積極的に開催すると共に、認知症サポーター店も増やしてまいりたい。

期日前投票の簡素化と自治公民館整備について



党 貴博 曾我部 明公

問① 期日前投票の簡素化について、前回の定例会では、「調査しながら検討する」との答弁であったが、その後の検討結果を伺いたい。

答 すでに導入済が一市、来年の参議院選挙から導入を検討中が二市であった。本市も来年の参議院選挙からの導入を目途に検討を進めている。

問② 自治公民館の整備について。西都市自治公民館建設補助金交付要綱には、公民館の新築・改築・修繕をする場合に補助金交付とあるが、場所によっては雨が降るとあるが、駐車場がぬかるみ、利用する高齢者の手押し車やシニアカー等の移動に不便を感じている。敷地内及び側溝も含め、補助金交付の対象にできないか伺いたい。

答 敷地内及び、側溝等の整備を補助対象とするかどうか検討の際、補助率について検討する。

ハ 現行の要綱では、二十五万円

以上が補助事業の対象となっているが、敷地内・側溝等の整備についてはどう考えるか。

答 敷地内及び、側溝等の整備を補助対象とすかどうか検討の際、補助事業対象額について検討する。

問③ 生活道路の生コン支給について、生活道路の生コン支給は、一定の基準に該当すれば生コンが支給されるが、施工にかかる費用は申請者の全額負担である。申請者の中には低所得者や、年金生活者が多くおられることから、こうした方々の負担軽減として、所得に応じて一部補助が出来ないものか伺いたい。

答 施工については申請者にお願している。市としても原材料支給という形で支援させていただいているので、ご理解いただきたい。



地域の活動拠点として利用される公民館





新緑会  
太田 寛文

問① 水田農業に係る環境は、厳しいものがある。今後、何を重点的に取り組むのか伺いたい。

答 温暖な気候を生かした施設園芸と、再生に取り組む畜産を核にして展開したい。また、新規就農者・後継者の意向確認を行い、ハウス団地整備を検討していきたい。

問② 畜産農家の減少する中で、増頭対策について伺いたい。

答 リースや賃貸方式の牛舎による増頭要望があり、関係機関と協議したい。また、保留奨励金や貸付金の増額を考えている。新たに妊娠牛を条件付きで対象にしたい。

問③ 高齢者のみや、一人暮らしの世帯が増加する中で、対策について伺いたい。

答 高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進しており、敬老バス事業や高齢者クラブへの助成、シルバー人材センター、グラウンドゴルフ大会などの支援を行っている。また、高齢者が主体となって、京

芋生産を行っている「ひらの元気会」に補助を行っている。

問④ 「農の活動」は、高齢者の健康増進・生きがいの創出・経済効果などの「農の福祉力」があるので展開してはどうか。

答 高齢者の生きがいや健康づくりの一環として、生産された農産物を販売することになれば高齢者の意欲向上にもつながる。農産物が多品目で定期的な出荷が必要と考える。関係機関や団体と協議していきたい。

問⑤ 市民が利用する公共施設の耐震化が十分でない。計画的に整備する考えはないか伺いたい。

答 昭和五十六年以前に建築された建物もあり、耐震がないものもある。今後、老朽化や利用状況进行分析し、維持管理・更新等に係る経費を考慮し、「公共施設等総合管理計画」を策定し対策していく。



三財地区高齢者クラブ総会

市庁舎の耐震化と公共事業の展開と食の拠点整備計画について



進さいと  
荒川 昭英

問① 市庁舎は、新耐震基準が施行された昭和五十六年以前の旧基準で建設されている。耐震対策が必要と考えるが、どの様な対策を講じられる考えなのか伺いたい。

答 将来的に見据えると、耐震補強が新庁舎建設か再検討する必要があると考えている。

問② 市内の建設業者等の受注機会の確保に向けて、どの様に考えているのか伺いたい。

答 指名競争入札を多くして、市内業者の入札参加の機会を増やしている。また発注の平準化や工事区間を区分しての入札等、工夫して、市内業者の育成に努めている。

問③ 食の拠点施設について、当初計画地での建設が困難と決断された理由を伺いたい。

答 一部の用地について、価格の考えに大きな開きがあり、止むを得ず買収を断念した。

問④ 建設用地の確保が出来なかったこの機会に一旦、白紙に戻して、施設の運営内容等を検討した上で、広く判断される考えはないか伺いたい。

答 新たな用地を確保して、施設の整備を進めて参りたい。

問⑤ 施設整備に関して、既に二千九百六十四万八千百十七円が使われている。このことについて、どの様に責任を感じているのか伺いたい。

答 事業推進の中で、用地交渉の前に調査を行う経費であり、止むを得なかったと考えている。これから食の拠点の整備をして、活性化につなげて行くことで責任を果たしたい。

問⑥ 中山間地域における防災の情報・通信対策は、どの様に講じられるのか伺いたい。

答 東米良地区などについては、移動系防災行政無線にて情報発信を行っている。なお防災情報の受信が困難な世帯には、屋外子局等の増設の検討や防災行政無線の活用、また防災情報メール配信等で対応して参りたい。

## 議案審議結果

第一回定例会（三月二日～三月十九日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

## 条例関係

- 第四号 西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について（子ども・子育て支援法に基づき、本市における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関し、利用者が負担する費用等について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもの）
- 第五号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例について所要の整備を行おうとするもの）
- 第六号 西都市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について（地方教育行政の組織及び

び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもの）

- 第七号 西都市行政手続条例の一部改正について（行政手続法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第八号 西都市手数料条例の一部改正について（租税特別措置法等の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第九号 西都市都於郡児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（児童福祉法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第十号 西都市消防団条例の一部改正について（消防団員の待遇改善を図るため、所要の整備を行おうとするもの）
- 第十一号 西都市学習等共用施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について（学習等共用施設右松村館及び士中西館が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行おうとするもの）
- 第十二号 西都市水道事業の設置に関する条例の一部改正について（上三財簡易水道を統合することに

伴い、所要の整備を行おうとするもの）

- 第十三号 西都市用品調達基金条例の廃止について（基金によって調達する物品の減少に伴い、本条例を廃止しようとするもの）
- 第十四号 西都市職員の給与に関する条例の一部改正について（国家公務員に対する人事院勧告に伴い、給与制度の総合的見直しを図るため、所要の整備を行おうとするもの）
- 第十五号 西都市職員退職手当支給条例の一部改正について（国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第十六号 西都市介護保険条例の一部改正について（第一号被保険者の介護保険料の額等について、所要の整備を行おうとするもの）
- 第十七号 西都市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び西都市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）

## 予算関係

- 第十四号 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第十号）について（民生費、農林水産業費など、総額一億六千四百五十八万七千円の減額補正）
- 第十五号 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第五号）について（共同事業拠出金など総額二千九十一万六千円の減額補正）
- 第十六号 平成二十六年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第四号）について（施設費など総額八千二百八十五万二千円の減額補正）
- 第十七号 平成二十六年西都市下水道事業特別会計予算補正（第五号）について（土木費から一千五百七十七万円の減額補正）
- 第十八号 平成二十六年西都市営住宅事業特別会計予算補正（第三号）について（住宅費から二百二十四千円の減額補正）
- 第十九号 平成二十六年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正（第三号）について（農業集落排水事業費から二百萬円の減額補正）
- 第二十号 平成二十六年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第四号）について（地域支援事業費な

ど総額五百八十九万九千円の減額補正)

- 第二十一号 平成二十六年西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第三号)について(障害認定審査会費に十一万七千円の増額補正)
- 第二十二号 平成二十六年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第四号)について(後期高齢者医療広域連合納付金など総額九百八十万二千円の減額補正)
- 第二十三号 平成二十七年西都市一般会計予算について
- 第二十四号 平成二十七年西都市国民健康保険事業特別会計予算について
- 第二十五号 平成二十七年西都市簡易水道事業特別会計予算について
- 第二十六号 平成二十七年西都市下水道事業特別会計予算について
- 第二十七号 平成二十七年西都市営住宅事業特別会計予算について
- 第二十八号 平成二十七年西都市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第二十九号 平成二十七年西都市介護保険事業特別会計予算について
- 第三十号 平成二十七年西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算について
- 第三十一号 平成二十七年西都

児湯障害認定審査会特別会計予算について

- 第三十二号 平成二十七年西都市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第三十三号 平成二十七年西都児湯いじめ問題対策専門委員会特別会計予算について
- 第三十四号 平成二十七年西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について
- 第三十五号 平成二十七年西都児湯公平委員会特別会計予算について
- 第三十六号 平成二十七年西都市水道事業会計予算について
- 第三十八号 平成二十六年西都市一般会計予算補正(第十一号)について(国の平成二十六年第一次補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金創設等に伴う、農林水産業費、商工費など、総額一億六千三十八万五千円の増額補正)
- 第四十九号 平成二十七年西都市一般会計予算補正(第一号)について(衛生費、商工費など総額三千産百五十九万四千円の減額補正)
- 第五十一号 平成二十六年西都市一般会計予算補正(第十二号)について(障害者自立支援費に不足が生じたため、民生費など予算補正しようとするもの)

## その他

- 第一号 西都児湯公平委員会委員の選任について  
水田 祐輔氏(新任)
- 第二号 西都児湯公平委員会委員の選任について  
矢野 友子氏(新任)
- 第三号 西都児湯公平委員会委員の選任について  
比江島 年見氏(新任)
- 第三十七号 西都市営住宅団地集会所の指定管理者の指定について(西都市営住宅団地集会所の管理を行わせるものを指定しようとするもの)
- 第三十八号 銀鏡地区集会所の指定管理者の指定について(銀鏡地区集会所の管理を行わせるものを指定しようとするもの)
- 第三十九号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について(西都市学習等供用施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの)
- 第四十号 辺地総合整備計画の策定について(辺地債により公共的施設の整備を図るため、銀鏡・中尾辺地に係る総合整備計画を策定することにつき、議会の議決を得ようとするもの)
- 第四十二号 市道路線の廃止について(道路改良工事に伴い、市道路線を廃止しようとするもの)
- 第四十三号 市道路線の認定について(道路改良により市道としての要件を具備することになるため、市道路線を認定しようとするもの)
- 第五十号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について(西都市学習等供用施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの)

とにつき、議会の議決を得ようとするもの)

- 第四十一号 辺地総合整備計画の策定について(辺地債により公共的施設の整備を図るため、尾八重辺地に係る総合整備計画を策定することにつき、議会の議決を得ようとするもの)
- 第四十二号 市道路線の廃止について(道路改良工事に伴い、市道路線を廃止しようとするもの)
- 第四十三号 市道路線の認定について(道路改良により市道としての要件を具備することになるため、市道路線を認定しようとするもの)
- 第五十号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について(西都市学習等供用施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの)

## 議員提出議案

- 第一号 西都市議会委員会条例の一部改正について
- 第二号 環太平洋連携協定(TPP)交渉及び農協改革への対応に関する意見書の提出について  
(※意見書内容は十二ページ参照)

## 議案等の審査

### 総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案及び継続となっております。請願について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第七号 西都市行政手続条例の一部改正について  
議案第八号 西都市手数料条例の一部改正について  
議案第十号 西都市消防団条例の一部改正について  
議案第十三号 西都市用品調達基金条例の廃止について  
議案第二十三号 平成二十七年西都市一般会計予算について  
うち本委員会に付託された部分について  
議案第三十四号 平成二十七年西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について  
議案第三十五号 平成二十七年西都児湯公平委員会特別会計予算について

議案第四十号及び議案第四十一号の、辺地総合整備計画の策定について

議案第四十四号 西都市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第四十五号 西都市職員退職手当支給条例の一部改正について  
議案第四十八号 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第十一号）についてのうち本委員会に付託された部分について

議案第四十九号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第一号）についてのうち本委員会に付託された部分について

以上の十三議案については、種々質疑の後、別段異議なく、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、継続審査となっております。平成二十六年請願第二号 特定秘密保護法廃止を求める意見書提出の請願、平成二十六年請願第五号 「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」の提出を求める請願についてであります。

請願第二号については平成二十

六年六月、「秘密保護法を考える市民の会 代表 徳淵敬尚（とくぶちのりひさ）氏」から、請願第五号については平成二十六年八月「宮崎県弁護士会 会長 柏田芳徳氏」から提出されたものであります。

この二件の請願については、いずれも特定秘密保護法の廃止を求める意見書を、国に提出するよう求める同様の趣旨のものであります。

採決にあたり、「特定秘密保護法は、平成二十六年十月十四日その運用が閣議決定され、平成二十六年十二月十日に施行された。同法は、防衛・外交・スパイ活動防止・テロ防止など四分野の情報を「特定秘密」に指定するものであり、国民の安心・安全を守るためのものである。よって同法は堅持すべきという考えから、本請願については反対である」との趣旨の反対討論が四人ありました。

いずれも採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

### 文教厚生常任委員会

今期定例会で付託を受けた全十八議案のうち十一議案（議案第四号、九号、三十号、三十一号、三十三号、三十八号、三十九号、四十七号、四十八号、四十九号、五十号）について、二議案（議案第四号、四十七号）に対して賛成討論がなされ、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また残りの七議案（議案第五号、六号、二十三号、二十四号、二十九号、三十二号、四十六号）について反対討論がなされ、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成二十七年陳情第一号について、さまざまな課に関する案件のため調査が必要であり、継続審査としたところである。

なお各議案における審査過程での主な意見・要望については、次のとおりである。

・「新病院建設構想委託費についてであるが、『新病院建設構想』という事業名は医療センターの地方独立行政法人化に伴い、新病院を建設するものと、誤解される恐れがあるので『新病院整備構想』と、



建設をはずした事業名にしていた  
きたい」

・「五歳児健診の実施や市民の健康  
相談を充実するためにも、保健師  
の確保など体制の拡充を図ってい  
ただきたい。」

・「民生委員の地域割りの見直しや  
活動費の増額検討していただきた  
い」

・「生きがい交流広場については、  
施設が設置される地元の皆さんと  
の交流を図り、市民からも利用者  
からも喜ばれ、広く利用されるよ  
う管理運営を図っていただきた  
い」

・「小中学校の再編計画について、  
児童生徒の減少や少年団・部活動  
において制限や選択などの問題が  
ある中、学校長や保護者、地域  
の方等の関係者から意見聴取を行  
っていただきたい。またその結果次  
第では『学校再編調査検討委員会』  
を設置し、新たな学校再編計画の  
策定等について早急な対応をお願  
いしたい」

・「都於郡城跡ガイダンスセンター  
建設について、都於郡城跡・伊東  
マンショ・ナウマン象化石発掘地  
に関する資料等を展示するため建  
設しようとするものであるが、現  
在、何らかの理由により休止状態

となつていいる。このような中、食  
の拠点づくりが進められ、観光事  
業とは切り離せない事業となつて  
いるので、協議を早急に再開され  
ると同時に、建設計画も早期に立  
ち上げ、所期の目的である観光資  
源となるように取り組んでいただ  
きたい」

・「教職員住宅管理事業について、  
現在は老朽化が激しく、生活に不  
便や危険が生じたりしている。子  
どもの教育をお願いしている行政  
として、早急な解体と他の住宅の  
活用も含めて検証し、教職員が子  
どもの教育に傾注できるように住  
み良い環境づくりを構築してい  
ただきたい」



日向国府跡現地調査

## 産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設  
常任委員会に付託されました議案  
について、その審査の主な経過と結  
果を報告します。

議案については、

第十二号 西都市水道事業の設置  
に関する条例の一部改正について  
第二十三号 平成二十七年西都  
市一般会計予算について（本委員  
会付託部分）

第二十五号 平成二十七年西都  
市簡易水道事業特別会計予算につ  
いて

第二十六号 平成二十七年西都  
市下水道事業特別会計予算につ  
いて  
第二十七号 平成二十七年西都  
市営住宅事業特別会計予算につ  
いて

第二十八号 平成二十七年西都  
市農業集落排水事業特別会計予算  
について

第三十六号 平成二十七年西都  
市水道事業会計予算について  
第三十七号 西都市営住宅団地集  
会施設の指定管理者の指定につ  
いて

第四十二号 市道路線の廃止につ

いて  
第四十三号 市道路線の認定につ  
いて

第四十八号 平成二十六年西都  
市一般会計予算補正（第十一号）  
について（本委員会付託部分）  
第四十九号 平成二十七年西都  
市一般会計予算補正（第一号）に  
ついて（本委員会付託部分）

今回付託された十二件の議案は  
いずれも、採決の結果、全会一致  
をもって原案のとおり可決すべき  
ものと決しました。

なお、議案第二十三号では、次  
のような賛成討論がありました。  
「本予算には、地域活性化のため  
に新たな事業が盛り込まれてい  
る。例えば観光事業として、イベ  
ント時の観客台の購入。また、継  
続して都市再生整備事業として逢  
初川・桜川歩道の改良工事がある。  
また、農業関係では、新たに食開  
発・研究推進協議会を立ち上げて  
研究や交流に力を入れる姿勢が見  
える。六次産業化を推進するため  
のハード、ソフト面の補助金も計  
上されている。西都市が「食」を  
テーマとした政策を実現するため  
の予算措置であると考える。以上  
のような理由から賛成とする」  
また、審査の過程において次の  
ような意見要望がありました。

「青年就農給付金について、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、就農意欲を引き出し、青年就農者の大幅な増大を図るとある。しかし、内容説明が農業を営む者に対して不十分と思われるため、分かり易く理解できる説明をすること。また、食の拠点施設整備費について、二百一十七千円の予算が計上されている。食の拠点については、市民に対して分かり易く、理解できる内容説明を十分行ってもらいたい。」

「今回計上された予算を有効に活用すること。そして、新規事業が提案されているが、目的達成のために市民や関係団体等に、きめ細やかな周知を図ることが大事である」



議案第 48・49 号に関する  
市道の現地調査

## 請願・陳情 審査結果

**特定秘密保護法廃止を求め  
る意見書提出の請願**

請願者

秘密保護法を考える市民の会

代表 徳淵 敬尚

審査結果 不採択

**「特定秘密の保護に関する  
法律の廃止を求める意見書」  
の提出を求める請願**

請願者

宮崎県弁護士会

会長 柏田 芳徳

審査結果 不採択

**市民の生活に必要な都市施  
設である街路灯及び標識灯  
等の維持管理に関する陳情**

陳情者

西都市妻地区区長会

会長 安芸 国宏

審査結果 継続審査

## 新田原基地対策調査 特別委員会報告

新田原基地対策調査特別委員会は、「新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設整備促進を図るため調査活動を行うこと」を目的に設置されました。

活動としては、延べ十一回の委員会、国等関係機関への要望活動、築城基地周辺の自治体である行橋市への行政調査、西都地区建築業協会等との意見交換会、新田原基地司令への訪問、新田原基地への日米共同訓練視察を行いました。

要望活動については、平成二十六年八月に九州防衛局、十一月に防衛省及び県選出国会議員に対して、主に次のような内容の要望を行っております。

- ①防音工事第一種区域の基準値である七十五Wを見直し、助成区域を拡大していただきたい
- ②平成五年七月一日以降に建設された住宅は対象外となっている新築・増改築された住宅についても防音工事の対象としていた

だきたい

③再編交付金の交付期間を延長していただきたい

④事業所・事務所・店舗等についても防音工事の対象としていただきたい

⑤調整交付金及び基地周辺対策経費を削減することなく、増額・所要額を確保していただきたい

⑥防音工事の希望届を受理されたものについては、速やかに実施していただきたい

⑦基地運用に関し安全確保を徹底し、万一事故等が発生した場合、速やかに情報提供をしていただきたい

本特別委員会は、毎年、防衛省や九州防衛局等に要望活動を行うなど、鋭意活動を展開していきすが、要望について若干の進展は見られるものの十分納得できるものではありません。さらに、再編交付金の交付期限が平成二十九年三月三十一日までとなっていることや、本年度から、騒音区域の見直しを前提とした騒音調査が行われていることなどから、議会として、今後も要望活動・申し入れなどを実施して行く必要性を強く感じています。

## 議会改革調査

### 特別委員会報告

平成二十六年年度における議会改革調査特別委員会の調査活動の経過及び結果について報告します。

本委員会は、昨年六月の定例会におきまして、「議会基本条例について調査検討を行うこと」を目的に設置されたところであり、

調査に当たっては、議会基本条例制定の先進地であるえびの市議会、京都府京丹後市議会、兵庫県朝来市議会、また現在、検討がなされている日向市議会において調査をそれぞれ実施いたしました。そして、その調査結果を踏まえ、議会基本条例の制定について協議し、次の通り意見をとりまとめいたしました。

議会基本条例は、首長と共に二元代表制の一翼を担う議会が市民の負託に応えるため、議会の組織や運用、住民や首長とのあり方についての基本的事項を定めるものであり、地方議会の最高規範となるものであります。

これまで本市議会は、議会に関する各種条例や会議規則、また申

し合わせ等に則り議会運営を行ってきたところであるが、「本市議会をさらに活性化し充実を図り、市民に身近で信頼される議会とするためには、本市議会運営の基本事項を明文化した議会基本条例制定を目指すべきである。なお、条例制定は、議会全体にかかわる重要案件であることから、今後全議員の意見が反映されるような体制をもって協議されるべきである。また、条例制定の手法としては、他の市の状況をみても様々であることから、制定の時期と併せ新たな体制の中で十分協議して進められること」とのことで、全委員の意見の一致を見たところであります。

最後に、本委員会は、これまでの先進地での調査をとおし、議会基本条例制定の意義と同時に、議会改革の必要性も強く感じたところであり、議会基本条例の制定は、まさに議会改革そのものであり、議会改革なくして議会基本条例の制定は有り得ないと考えております。今後新たな体制で、議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定とともに議会改革を推し進めていくべきであることを提言して、委員会の報告とさせていただきます。

## 救急医療対策調査

### 特別委員会報告

救急医療対策調査特別委員会では、延べ十八回の委員会開催と二箇所の独立行政法人（以下、「独法」という）の調査、認可権者である宮崎県の市町村課、医療薬務課等との意見交換会、西都児湯医療センター（以下「医療センター」という）の経営状況等の調査等を行いました。

まず医療センターの経営状況については、平成二十六年四月に内科医師が着任して以来、経営状況は改善しつつあるとの報告を受けるところです。

次に県の担当課である市町村課医療薬務課との意見交換会では①資本金の考え方②医療法人財団からの移行に伴う課題について③法人解散後、独法設立の認可は可能か④経営の見通しが立っていない場合に対して⑤独法設立についての課題等々。

県の担当者は資本金の額は定められていないが、地方公共団体しか出資できない。また、二分の一以上の出資が義務付けられている。

経営については永続的な運営が求められており、不採算部門については交付金、補助金を出さなければならぬ。西都市のように「民から官」への移行についてはあくまで自主的な判断に委ねる。との回答を得ました。

独法病院では栃木県の新小山市民病院と千葉県の東金九十九里地域医療センターを調査しました。新小山市民病院は自治医科大学から、東金九十九里地域医療センターは千葉大学からそれぞれ理事長を招へいし、大学との連携を密にしております。また、地域の医師会や関係団体との連携もうまく言っており経営も順調で市民からも信頼される病院として発展しております。

現在、医療センターの独法化は、宮大教授、保健所長、弁護士、市民代表（元看護師）、議会代表により評価委員会が開催され、①中期目標の期間②住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項③業務内容の改善に関する事項④財務内容の改善に関する事項⑤その他業務運営に関する事項、について意見を集約中であり、今後、諸手続きを行い、来年四月一日設立を目指すものです。



## 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉及び農協改革への対応に関する意見書

農業を基幹産業とする本市は、暖地の特性を生かした園芸作物や畜産に稲作を組み合わせた複合経営を主体に、本県を代表する食料供給基地である。また、本県の農業産出額は約3,000億円で全国第6位を誇り、我が国の食料自給率向上に大きく貢献している。

しかしながら、近年、担い手の高齢化・減少が急速に進行し、農業政策基盤の脆弱化が顕著となってきた。また、円安等の影響により飼料・資材等の農業生産コストが高止まりする一方、それらが農畜産物価格に反映されず、農家経営は大変厳しい状況にあり、農業・JAを取り巻く環境は一層厳しさを増している。

そのような中、TPPにおいては、原則例外なき関税撤廃を前提としており、本県の基幹産業である農業に多大な影響を与えるだけでなく、食の安全・安心、医療、保険、ISD条項など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

また、農協改革については、政府・与党とJAグループは、2月9日、今通常国会に提出する農協改革の骨格について合意したものの、政府による農業所得向上への実現の道筋が全く見えず、農家組合員の所得向上、地域農業の振興、地域社会の活性化等、行政機関と密接に連携したJAとしての役割が、地域社会の中で今後も継続できるのか不安を強くしている。

よって国に対し、TPP交渉及び農協改革について下記の事項を強く要望する。

### 記

#### 1. TPP交渉について

- (1) 衆参両院農林水産委員会におけるTPP対策に関する決議を遵守し、毅然とした交渉を貫徹すること
- (2) 国民の間に将来不安を生じさせないため、情報開示を徹底し、利害関係者の意見を交渉過程に確実に反映させること

#### 2. 農協改革について

- (1) 組合員の意思に基づいた今後のJAグループの自己改革を尊重すること
- (2) 准組合員は地域のパートナーであり、今後とも法による利用制限を行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 3月19日

宮崎県西都市議会

衆議院議長	町	村	信	孝	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
内閣官房長官	菅		義	偉	様
外務大臣	岸	田	文	雄	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
農林水産大臣	林		芳	正	様
経済産業大臣	宮	沢	洋	一	様

### ◆編集後記◆

インド独立の父、マハトマ・ガンジーの「塩の行進」から八十五年。その行く先々では常に「対話」の連続でした。この偉大な行動と勇気の対話で、参加者は数千人規模にもなり、その列は三キロにも及んだといえます。『限界集落と呼ばれる高齢者が多い地域でも、人と人が活発に交流するところには対話が弾み、活気がみなぎる』と専門家は指摘します。

長い風雪に耐えた万物が勢いよく伸びるこの季節。我々議員も心新たに、行動と市民との「対話」に一期一会の思いで臨み、市制発展に努めて参りたい。

― 議会報編集委員会 ―

委員長	北岡 四郎
副委員長	恒吉 政憲
委員	曾我部 貴博
委員	楠瀬 寿彦
委員	荒川 昭英
委員	田爪 淑子
委員	荒川 敏満
委員	中野 邦美
委員	中野 勝夫